令和　８年（ケ）第　　７５号

期　間　入　札　の　公　告

令和　８年１１月　４日
千葉地方裁判所松戸支部民事部
裁判所書記官　八　木　一　行

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和　８年１１月２６日　午前　９時００分から 令和　８年１２月　３日　午後　５時００分まで	
開札期日	日　時	令和　８年１２月１０日　午前　９時３０分
	場　所	千葉地方裁判所松戸支部売却場
売却決定期日	日　時	令和　８年１２月２４日　午後　１時３０分
	場　所	千葉地方裁判所松戸支部民事部
特別売却実施期間	令和　８年１２月１１日　午前　９時００分から 令和　８年１２月１５日　午後　４時３０分まで	
買受申出の保証の提供方法	下記のいずれかによる。 （１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 （２）銀行，損害保険会社，農林中央金庫，商工組合中央金庫，全国を地区とする信用金庫連合会，信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の制限（民事執行規則３３条）	☆印を付した物件は農地であるので，権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り，買受申出をすることができます。	

一般の閲覧に供するため，物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和　８年１１月　４日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括売却	買受申出保証額（円）	令和８年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	9, 450, 000 7, 560, 000	一括	1, 890, 000	38, 966	8, 816
1	3, 440, 000				
2	6, 010, 000				
備考					

令和　8年（ケ）第　　75号

物　件　目　録

1　所　　在　　松戸市高塚新田字稲越前

　　地　　番　　５６６番２８

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　１００．０３平方メートル

2　所　　在　　松戸市高塚新田字稲越前５６６番地２８

　　家屋　番号　　５６６番２８

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造スレート葺２階建

　　床　面　積　　１階　４３．０６平方メートル
　　２階　３９．１９平方メートル

令和　８年（ケ）第　　７５号

物　件　明　細　書

令和　８年１０月　８日
千葉地方裁判所松戸支部民事部
裁判所書記官　八　木　一　行

1　不動産の表示
【物件番号１，２】
別紙物件目録記載のとおり

2　売却により成立する法定地上権の概要
なし

3　買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号１，２】
なし

4　物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号２】
本件所有者が占有している。

5　その他買受けの参考となる事項
なし

《注　　意　　書》

1　本書面は，現況調査報告書，評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり，関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2　記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし，記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので，必ず，現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

3　買受人が，占有者から不動産の引渡しを受ける方法として，引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は，「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

4　対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5　各種「詳細説明」は，閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

令和　8年（ケ）第　　75号

物　件　目　録

1　所　　在　　松戸市高塚新田字稲越前

　　地　　番　　５６６番２８

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　１００．０３平方メートル

2　所　　在　　松戸市高塚新田字稲越前５６６番地２８

　　家屋　番号　　５６６番２８

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造スレート葺２階建

　　床　面　積　　１階　４３．０６平方メートル
　　２階　３９．１９平方メートル

令和８年(ケ)第　７５号
令和８年７月　９日受理
令和８年９月２４日提出

現況調査報告書

千葉地方裁判所松戸支部
執行官　谷下功洋

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

令和　8年（ケ）第　　75号

物　件　目　録

1　所　　在　　松戸市高塚新田字稲越前

　　地　　番　　５６６番２８

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　１００．０３平方メートル

2　所　　在　　松戸市高塚新田字稲越前５６６番地２８

　　家屋　番号　　５６６番２８

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造スレート葺２階建

　　床　面　積　　１階　４３．０６平方メートル
　　２階　３９．１９平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	住居表示未実施
土地	物件１
現況地目	■宅地（物件１） □公衆用道路（物件　　） □　　（物件　　）
形状	□公図のとおり　■地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり　□土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者　□その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し，占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
その他の事項	
建物	物件２
種類，構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる（□主たる建物　□附属建物） □種　類： □構　造： □床面積：
物件目録にない附属建物	■ない □ある　種　類： 構　造： 床面積：
占有者及び占有状況	■建物所有者　□その他の者 上記の者が本建物を　住居　として使用している □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
その他の事項	
執行官保管の仮処分	■ない □ある　地方裁判所　　支部　平成　　年（　）第　　号 保管開始日　平成　　年　　月　　日
土地建物の位置関係	■建物図面（各階平面図）のとおり　□土地建物位置関係図のとおり

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

1　本件建物は屋内外で認められた郵便物等の宛名、屋内の状況等から債務者兼所有者が占有主体となり家族と共に住居として占有しているものと認められる。
2　屋内で猫を飼っており壁面等の各所に猫爪による損傷が散見される。
3　脱衣所の床面に緩み、二階階段降り口付近壁面に拳大のへこみが認められた。
4　解錠入室調査につき設備の稼働の可否は不明であり、経年相当より劣る保守管理状態である。

以上

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

（調査経過用）

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和8年7月15日 （水） 12：05－12：15	物件所在地	物件確認、不在告知書　投函
令和8年8月4日 （火） 15：10－15：15	物件所在地	不在告知書再投函、外観写真撮影
令和8年8月17日 （月） ：　－　：	郵便	9月3日を入室調査日と定め債務者兼所有者に期日指定書送付
令和8年9月3日 （木） 10：00－11：10	物件所在地	評価人同行のうえ解錠入室調査、聞取り等確認、写真撮影
年　月　日 （　） ：　－　：		
年　月　日 （　） ：　－　：		
年　月　日 （　） ：　－　：		

（特記事項）

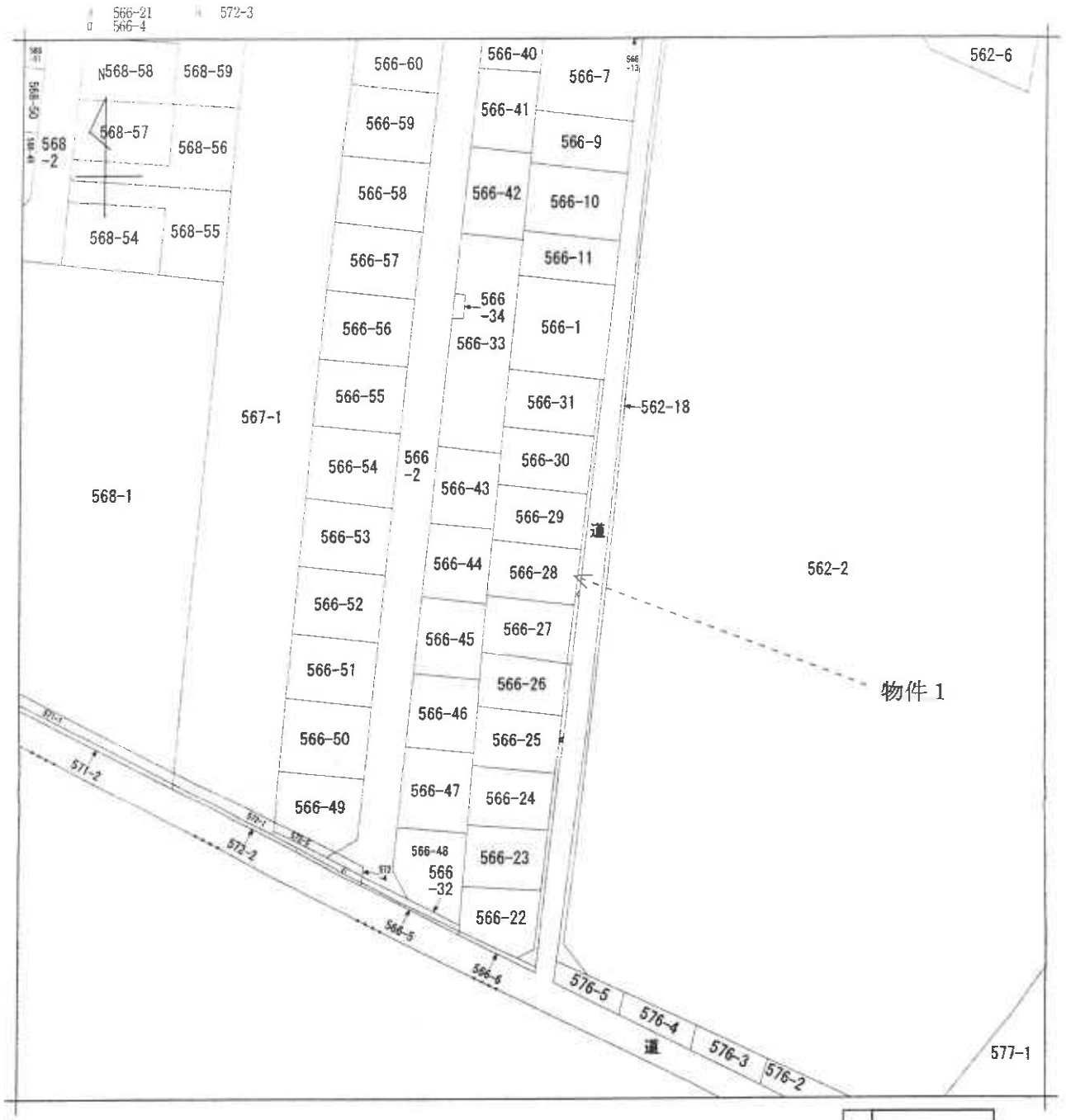
□　令和　　年　　月　　日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので，立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

■　令和　8年　9月　3日
目的物件は不在で施錠されていたので，立会人　を立ち会わせ，技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

□　令和　　年　　月　　日
休日・夜間執行許可の提示をした。

□

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出	高塚新田

請求部分	所在	松戸市高塚新田字稲越前		地番	566番28				
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日			備付年月日(原図)			補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(千葉地方法務局松戸支局管轄)

令和8年5月21日

東京法務局

請求番号：2-1　　登記官

(1/1)

A３版をA４版に縮小

登記年月日：平成11年10月20日

403530

地番	566-21, -27--31
土地の所在	松戸市高塚新田字稲越前

地積測量図

地番	① 566-21		
底辺	高さ	倍面積	
41.64	0.61	25.4004	
41.64	0.62	25.8168	
倍面積		51.2172	
面積		25.60860	
地積		25.60 ㎡	

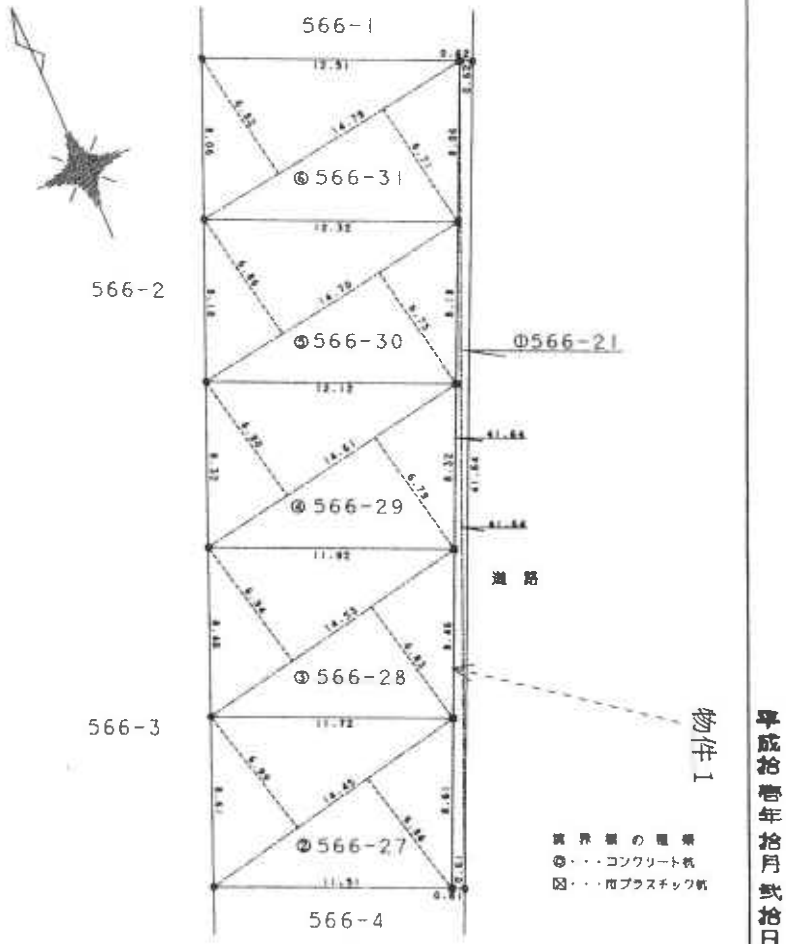
地番	② 566-27		
底辺	高さ	倍面積	
14.45	6.99	101.0055	
14.45	6.86	99.1270	
倍面積		200.1325	
面積		100.06625	
地積		100.06 ㎡	

地番	③ 566-28		
底辺	高さ	倍面積	
14.53	6.94	100.8382	
14.53	6.83	99.2399	
倍面積		200.0781	
面積		100.03905	
地積		100.03 ㎡	

地番	④ 566-29		
底辺	高さ	倍面積	
14.61	6.90	100.8090	
14.61	6.79	99.2019	
倍面積		200.0109	
面積		100.00545	
地積		100.00 ㎡	

地番	⑤ 566-30		
底辺	高さ	倍面積	
14.70	6.86	100.8420	
14.70	6.75	99.2250	
倍面積		200.0670	
面積		100.03350	
地積		100.03 ㎡	

地番	⑥ 566-31		
底辺	高さ	倍面積	
14.79	6.82	100.8678	
14.79	6.71	99.2409	
倍面積		200.1087	
面積		100.05435	
地積		100.05 ㎡	



作製者	（平成11年10月18日作製）	申請人	縮尺	1/250

（千葉土地家屋調査士会用紙）

平成拾壱年拾月弐拾日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

（千葉地方法務局松戸支局管轄）

令和8年5月21日　東京法務局

登記官

（6枚目）

A3版をA4版に縮小

請求番号：2-2

登記年月日：平成12年2月21日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
（千葉地方法務局松戸支局管轄）
令和8年5月21日　東京法務局

登記官

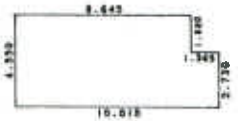
81871 各階平面図

建物図面 各階平面図

家屋番号	566-28
建物の所在	松戸市高塚新田字堀越前５６６番地２８

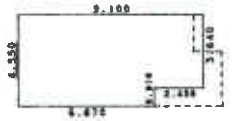
平成拾弐年弐月弐拾壱日

１階



求積表	
4.550 × 8.645 =	39.334750
2.730 × 1.365 =	3.726450
合計	43.061200
床面積	43.06 ㎡

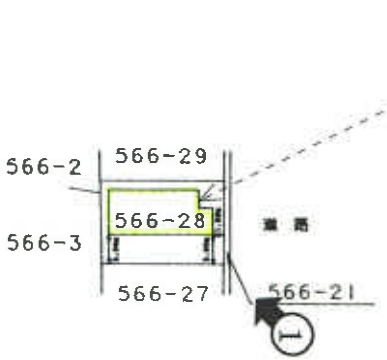
２階



求積表	
4.550 × 6.670 =	30.348500
3.640 × 2.430 =	8.845200
合計	39.193700
床面積	39.19 ㎡



写真撮影位置と方向



作製者		縮尺	1/250

申請人		縮尺	1/500

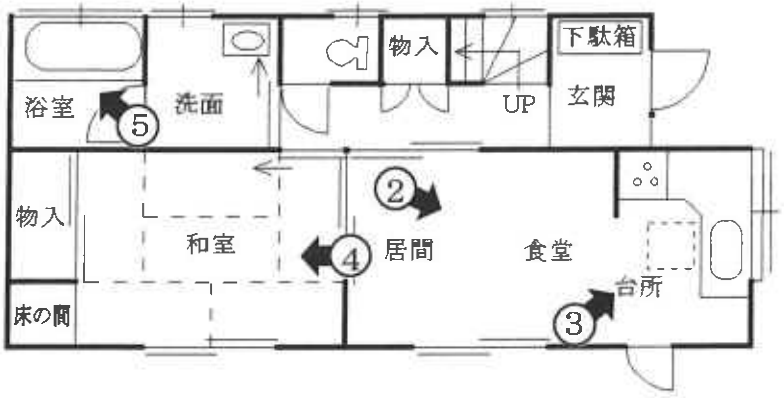
（千葉県土地家屋調査士会用紙）

12.2.21

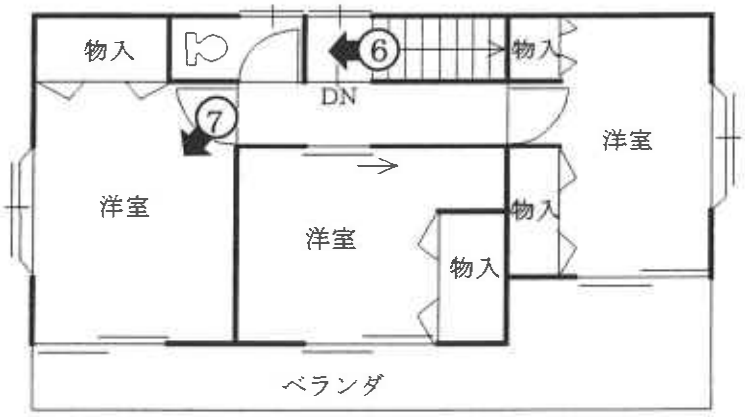
請求番号：2-3

（７　枚目）　　Ａ３版をＡ４版に縮小

建 物 間 取 図
（評価人作成）



1階



2階

写真撮影位置と方向

①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



令 和 8 年 （ケ） 第 7 5 号
令和8年 9月 3日 現地調査
令和8年 9月11日 評 価
第1258673(ケ-1430) 発行番号
令和8年 9月24日 提 出 日

千葉地方裁判所
松戸支部民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
張 間 雄 次

第１　評価額

一　括　価　格	
金９，４５０，０００円	
内　訳　価　格	
物件１（土地）	金３，４４０，０００円
物件２（建物）	金６，０１０，０００円

１　一括価格は，物件１・２の各不動産について，一括売却（民事執行法６１条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。

２　内訳価格は，配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

３　物件１の内訳価格は物件２のための土地利用権等価格を控除した価格であり，物件２の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第２　評価の条件

１　本件価格は，民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって，求めるべき評価額は，一般の取引市場において形成される価格ではなく，一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること，買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと，引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること，目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

２　評価は，目的物件の調査時点における現状に基づいて評価するものであり，調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

３　現地での物件調査は，原則として目視可能な部分に限定される。

４　物件に関する情報提供の内容は，民事執行法５８条４項に定める場合を除いて，原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第３　目的物件

番　号	所　在　等	登　記	現　　況
1	物件目録記載のとおり。		同　左
2	物件目録記載のとおり。		同　左 住居表示未実施
番　号	特　記　事　項		

現況欄に記載のない事項については，ほぼ登記と同じ。

令和　8年（ケ）第　　75号

物　件　目　録

1　所　　在　松戸市高塚新田字稲越前

　　地　　番　５６６番２８

　　地　　目　宅地

　　地　　積　１００．０３平方メートル

2　所　　在　松戸市高塚新田字稲越前５６６番地２８

　　家屋　番号　５６６番２８

　　種　　類　居宅

　　構　　造　木造スレート葺２階建

　　床　面　積　１階　４３．０６平方メートル
　　２階　３９．１９平方メートル

第４　目的物件の位置・環境等

１　土地の概況及び利用状況等(物件１)

位置・交通	北総線「秋山駅」の南方，道路距離約１．５km バス停「梨香台団地」の南方，道路距離約７４０m （別添「位置図」参照）	
付近の状況	戸建住宅が建ち事業所や農地も見られる新興住宅地域である。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	都市計画区域、市街化区域 第１種低層住居専用地域 指定５０％ 指定１００％ なし 放射性物質汚染対処特措法に基づく汚染状況重点調査地域
画地条件 (特記事項参照)	形状（ほぼ長方形），地勢（ほぼ平坦），接道方向（東），間口（約８m），奥行（約１２m），地積１００．０３㎡(登記)	
接面道路の状況	東側市道(７－４２５)，幅員（約４m），連続性(普通)，舗装(有)，歩道(無)，側溝(有)，高低差（ほぼ等高）	
	建築基準法上の種類	第４２条第２項（特記事項参照）
	セットバック	不要
	再建築の可否	可
土地の利用状況等	物件１土地は，，物件２建物の敷地や駐車スペース等として利用されている。周囲は，ブロック積フェンス，道路端等で区切られている。周辺は，戸建住宅等の敷地等として利用されている。	
供給処理施設 (敷地内までの引き込みを基準に引き込みが有る場合を「あり」，無い場合を「なし」とした。)	上水道　あり ガス配管　あり 下水道　なし	
土壌汚染等	平成１０年代に農地が宅地化され，その後，本件建物が建築されているので，本件土地に起因する土壌汚染の存在する可能性は低いと推定される。 本件建物以外に地下埋設物の存在する可能性は低い。	

	既知の埋蔵文化財包蔵地に含まれていないので，埋蔵文化財の存在する可能性は低い。
特記事項	接面道路は，２項道路とされているが公図や地積測量図，建築計画概要書によるとセットバック部分は，分筆され件外地（松戸市所有）となっているものと思われる。

2　建物の概況及び利用状況（物件２）

区分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 経過年数 経済的残存耐用年数	平成１２年２月１５日新築 約２５年 １年
仕様（特記事項参照）	構造 屋根 外壁 内壁 天井 床 設備 その他	木造２階建 スレート葺 サイディングボード貼 クロス等 クロス，柾板等 フローリング，畳等 上水道，個別浄化槽，都市ガス，電気
床面積（現況）	登記面積とほぼ同等である。	
現況用途等（特記事項参照）	現況用途 間取り	居宅 ４ＬＤＫ（別添間取図参照）
品等	普通　一般的建売住宅建物程度	
保守管理の状態	１階洗面所床に撓みが感じられる。階段室２階の壁に拳大の窪みが見られる。室内で猫を飼育しており，壁などに引っ掻き傷が見られる。設備の稼働の可否は不明である。概ね通常の居住の用に供されている。経年相当より劣る保守管理の状態である。	
建物の利用状況	家財が残置されており，所有者が居住の用に供しているものと思われる。。	
特記事項	建築確認：平成１１年１１月８日第１７６４号。完了検査を受けた記録はない。	

第５　評価額算出の過程

１　基礎となる価格

①　物件１（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件番号	標準画地価格（円／㎡）ア	個別格差イ	地積（㎡）ウ	建付減価エ	更地・建付地価格（円）（千円未満四捨五入）ア×イ×ウ×エ＝オ
1	116,000	1.03	100.03	0.90	10,756,000

ア　標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示（松戸－３８）

公示価格等　　時点修正　　標準化補正　　地域格差　　標準画地価格

108,000円／㎡ ×102.0／100 × 100／101 × 100／94　　＝116,000円／㎡

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件＋１

◇地域格差：街路，交通接近，環境，行政条件格差等を考慮した。

標準画地は，近隣地域において，土地の概況（間口，奥行，規模等）及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

イ　個別格差：方位＋３

ウ　地積：登記数量による。

エ　建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

②　物件２（建物）

目的物件の再調達原価を，建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め，これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて，建物の価格を求めた。

物件番号	再調達原価（円／㎡）ア	現況延べ面積（㎡）イ	現価率ウ	建物の価格（円）（千円未満四捨五入）ア×イ×ウ＝エ
2	210,000	82.25	0.061	1,054,000

ウ　現価率

物件番号	(1)耐用年数法（定額法）				(2)観察減価法減価率(%)	現価率(1)D×(2)(%)
	A 残価率(%)	B 経済的残存耐用年数(年)	C 経過年数(年))	D 定額法による現価率(%)		
2	5	1	25	8.65	70	6.1

（１）耐用年数法（定額法）

$$\text{現価率（D）} \fallingdotseq 1-(1-A)\times\frac{C}{B+C}$$

（２）観察減価率

建物躯体の状態（建物状態，損耗，破損等），保守管理状況，建築様式，建築資材の変化等を考慮した。

２　評価額の判定

前記により求めた価格に，物件１土地については土地利用権等価格を控除し，物件２建物については土地利用権等価格を加算し，更に競売市場修正等を施して，下記のとおり評価額を求めた。

①　土地利用権等価格

物件番号	建付地価格（円） ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格（円） （千円未満四捨五入） ア×イ＝ウ
1	10,756,000	0.6	法定地上権	6,454,000

イ　土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し，その割合を60％と査定した。

②　内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格（円） （1①ｵ，1②ｴ） ア	土地利用権等価格の控除及び加算（円） （2①ｳ）イ	占有減価修正 ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	評価額（円） （万円未満四捨五入） （ア±イ）×ウ×エ×オ
1	10,756,000	－6,454,000	1.0	1.00	0.8	3,440,000
2	1,054,000	＋6,454,000	1.0	1.00	0.8	6,010,000
一括価格（合計）						9,450,000

ウ　占有減価修正：なし。

エ　市場性修正：なし。

オ　競売市場修正：第２評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第６　参考価格資料

公示価格（松戸－３８）

所　　在　千葉県松戸市高塚新田字北谷台６４１番５２

価　　格　１０８，０００円／㎡

位　　置　北総線「秋山駅」の南方道路距離約１８００ｍに位置する。

価格時点　令和８年１月１日

地　　積　１６５㎡

供給処理施設　水道，ガス

接 面 街 路　北西側幅員4m私道
用 途 指 定 等　第１種低層住居専用地域（建ぺい率50%，容積率100%）
地 域 の 概 要　中小規模住宅に畑が見られる住宅地域

第７　附属資料の表示
１　目的物件の位置図
２　公図写
３　地積測量図写
４　建物図面・各階平面図写
５　建物間取図

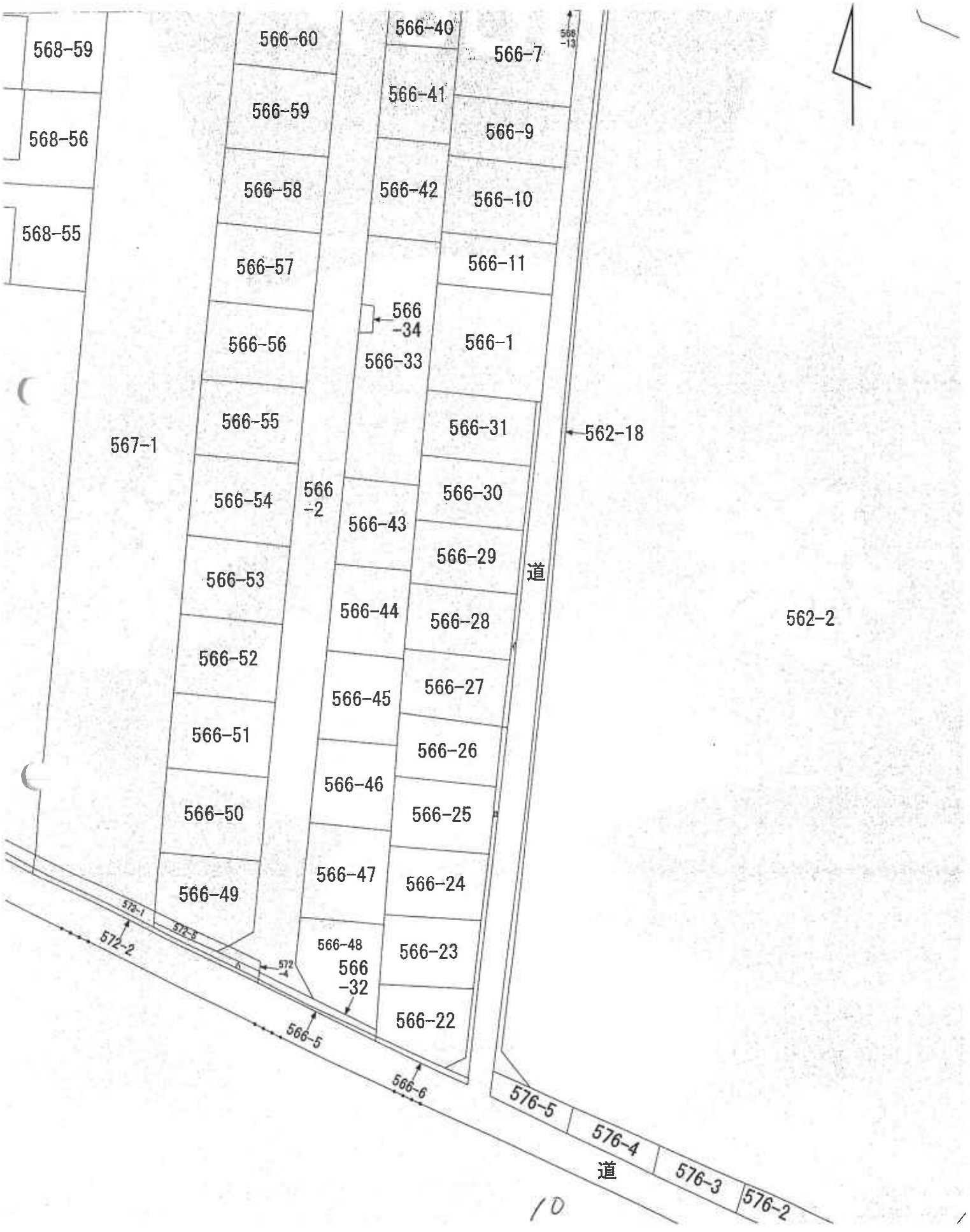
以　上



2024年7版1刷発行
昭文社都市地図松戸市

公図写

1／600


568-59
568-56
568-55
566-60
566-59
566-58
566-57
566-56
566-55
566-54
566-53
566-52
566-51
566-50
566-49
566-40
566-41
566-42
566-34
566-33
566-43
566-44
566-45
566-46
566-47
566-48
566-32
566-22
566-7
566-9
566-10
566-11
566-1
566-31
566-30
566-29
566-28
566-27
566-26
566-25
566-24
566-23
568-13
562-18
道
562-2
567-1
566-2
572-1
572-3
572-2
572-4
566-5
566-6
576-5
576-4
576-3
576-2
道

403530

地番	566-21, -27--31
土地の所在	松戸市高塚新田字稲越前

地積測量図

地番	① 566-21		
底辺	高さ	台形積	
41.64	0.61	25.4004	
41.64	0.62	25.8168	
台形積		51.2172	
面積		25.60860	
地積		25.60 ㎡	

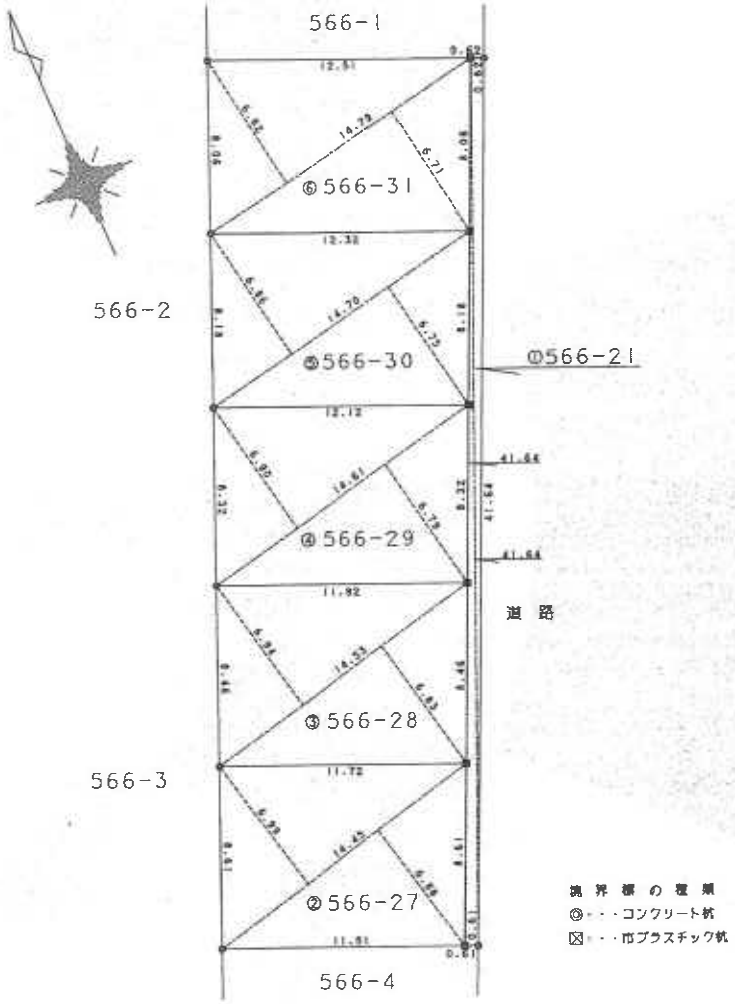
地番	② 566-27		
底辺	高さ	台形積	
14.45	6.99	101.0055	
14.45	6.86	99.1270	
台形積		200.1325	
面積		100.06625	
地積		100.06 ㎡	

地番	③ 566-28		
底辺	高さ	台形積	
14.53	6.94	100.8382	
14.53	6.83	99.2399	
台形積		200.0781	
面積		100.03905	
地積		100.03 ㎡	

地番	④ 566-29		
底辺	高さ	台形積	
14.61	6.90	100.8090	
14.61	6.79	99.2019	
台形積		200.0109	
面積		100.00545	
地積		100.00 ㎡	

地番	⑤ 566-30		
底辺	高さ	台形積	
14.70	6.86	100.8420	
14.70	6.75	99.2250	
台形積		200.0670	
面積		100.03350	
地積		100.03 ㎡	

地番	⑥ 566-31		
底辺	高さ	台形積	
14.79	6.82	100.8678	
14.79	6.71	99.2409	
台形積		200.1087	
面積		100.05435	
地積		100.05 ㎡	



作製者	土地家屋調査士 [redacted] (平成11年10月18日作製)
申請人	[redacted]
縮尺	1/250

(千葉土地家屋調査士会用紙)

平成拾壱年拾月弐拾日

A3をA4に縮小した。

81871 各階平面図

建物図面
各階平面図

家屋番号	566-28
建物の所在	松戸市高塚新田字鴨猪前５６６番地２８

平成拾弐年弐月弐日

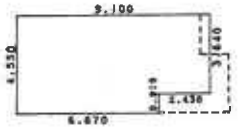
１階



求積表

4.550 × 8.645 =	39.334750
2.730 × 1.365 =	3.726450
合計	43.061200
床面積	43.06 ㎡

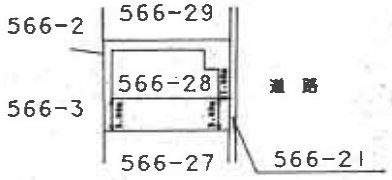
２階



求積表

4.550 × 6.670 =	30.348500
3.640 × 2.430 =	8.845200
合計	39.193700
床面積	39.19 ㎡





作製者	土地家屋調査士 [redacted] 平成[redacted]年[redacted]月[redacted]日作製	縮尺	1/250
申請人	[redacted]	縮尺	1/500

（千葉県土地家屋調査士会用紙）

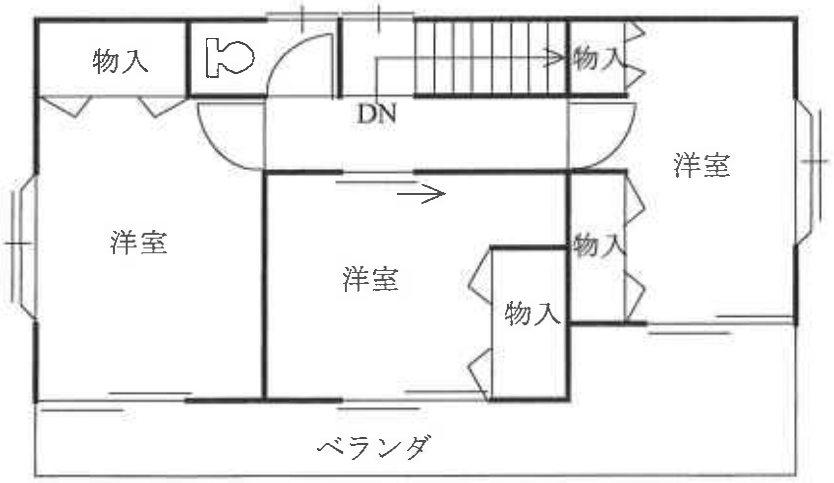
12 A3をA4に縮小した。

12
2
21

間　取　図



1階



2階

令和８年（ケ）第７５号　松戸市高塚新田字稲越前５６６番地２８
家屋番号　５６６番２８